

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【会社名】 東邦瓦斯株式会社

【英訳名】 TOHO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富成義郎

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号

【電話番号】 052(872)9641

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループマネジャー 和久井秀則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋2丁目4番12号 京橋第一生命ビル
東邦瓦斯株式会社東京支社

【電話番号】 03(3271)5444

【事務連絡者氏名】 東京支社長 森井定正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第148期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当は、当社普通株式1株につき金27円50銭とする。

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開並びに2019年4月1日付にて株式会社ヤマサおよびその子会社を連結子会社化したことなどに対応するため、第2条(目的)を変更するとともに、号数を繰り下げる。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、安井香一、富成義郎、丹羽慎治、伊藤克彦、児玉光裕、千田真一、増田信之、宮原耕治および服部哲夫を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、中村修、加藤博昭および古角保を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役7名(社外取締役を除く)に対し、総額5千万円の取締役賞与を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 議案 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|-------|----------|---------|------|--------|------|
| 第1号議案 | 889,335個 | 648個 | 101個 | 97.84% | 可決 |
| 第2号議案 | 889,644個 | 329個 | 101個 | 97.88% | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 安井 香一 | 841,446個 | 48,503個 | 117個 | 92.58% | 可決 |
| 富成 義郎 | 866,967個 | 22,998個 | 101個 | 95.38% | 可決 |
| 丹羽 慎治 | 877,724個 | 12,247個 | 101個 | 96.57% | 可決 |
| 伊藤 克彦 | 877,810個 | 12,161個 | 101個 | 96.58% | 可決 |
| 児玉 光裕 | 878,222個 | 11,749個 | 101個 | 96.62% | 可決 |
| 千田 真一 | 877,473個 | 12,498個 | 101個 | 96.54% | 可決 |
| 増田 信之 | 876,908個 | 13,063個 | 101個 | 96.48% | 可決 |
| 宮原 耕治 | 851,017個 | 38,935個 | 117個 | 93.63% | 可決 |
| 服部 哲夫 | 880,909個 | 9,062個 | 101個 | 96.92% | 可決 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 中村 修 | 869,002個 | 20,975個 | 101個 | 95.61% | 可決 |

| | | | | | |
|-------|----------|----------|------|--------|-----|
| 加藤 博昭 | 868,745個 | 21,232個 | 101個 | 95.58% | 可 決 |
| 古角 保 | 787,899個 | 102,075個 | 101個 | 86.68% | 可 決 |
| 第5号議案 | 886,058個 | 3,925個 | 101個 | 97.48% | 可 決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案および4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。